

## ⑪ 弓道実施要項

- 1 期 日 平成29年11月12日(日)  
監督会議：午前8時30分 開始式：午前9時00分 競技開始：午前9時30分
- 2 会 場 A L S O K ぐんま総合スポーツセンター ぐんま武道館弓道場 (TEL：027-234-5555)
- 3 チーム編成 選手5名・監督1名、計6名の一般男女とする。但し一般男女でチーム編成できない場合は大学生・高校生から2名までの参加を認める。
- 4 競技方法 以下の競技方法による他は、全日本弓道連盟競技規則及び競技委員長の判断による。
  - (1) 郡市別対抗の団体戦とする。
  - (2) 近的競技36cm震的、射距離28mの的中制とする。
  - (3) 予選は、各自8射(4射2回)、1団体40射を行い最高の中団体から郡の部上位4団体、市の部上位8団体を通過とする。
  - (4) 予選通過が郡の部4番目、市の部8番目となるチームが複数あった場合は、各自1射行い決定する。同中の場合は更に1射行い決定する。
  - (5) 郡の部5位・6位、市の部9位～12位の順位決定は、予選の的中をもって決める。同中の場合は各自1射とし、更に同中の場合は各自1射行い決定する。
  - (6) トーナメント出場チームの立順は、予選の立順により抽選を行い対戦相手を決定する。なお、抽選は射場内において競技委員長立会いのもとに行う。
  - (7) 決勝トーナメントからは、各自4射、1団体20射により順位を決定する。同中の場合は、一回戦終了後各自1射行い決定する。
  - (8) 市の部5位～8位の順位決定は、予選の的中をもって決める。同中の場合は各自1射とし、更に同中の場合は各自1射行い決定する。
  - (9) 3位決定戦に続いて優勝戦を行う。(共に各自4射1回) 同中の場合は、各自1射行い決定する。更に同中の場合は各自1射行い決定する。
- 5 参加資格 大会要項による。
- 6 選手変更 監督会議10分前迄に、所定用紙2部を総務委員に提出する事。但し、立ち順の変更はできない。
- 7 監督会議 8時30分～8時50分の間、行事控室で行う。  
主宰は競技委員長があたり、出席者は監督のほか役員全員とする。
- 8 申込方法 事務局より配布された所定の用紙により楷書で記入し、各郡市体協に2部提出のこと。
- 9 得 点 得点は、下記のとおりとし、同位は競射により決定する。  
郡の部……1位7点、2位6点……………7位1点  
市の部……1位12点、2位11点……………12位1点
- 10 表 彰 郡市とも3位まで賞状を授与する。
- 11 注意事項
  - (1) 選手は弓道衣を着用し、袴の右前に郡市名を表示したゼッケン(大きさについての規定はなし)をつけること。
  - (2) 矢は最低6本(予備矢2本)を用意する。
  - (3) 選手・監督は8時30分まで入場すること。
  - (4) 弦切れは、進行係が受け渡す。監督が弦を掛ける。
  - (5) 的中異議申し立ては、監督が、的前委員の矢とり開始前迄に審判団に申し立てる。  
申し立てを受けたら、進行委員は、ただちに総ての競技を一時停止させ審判長の判定を待つ。